

平成31年度

年度内保存資料

P T A 総 会

期 日 平成31年4月20日（土）

午前11時20分～12時05分
（※総会后，専門委員会12時05分）

場 所 本郷小学校 体育館

———— P T A 総会次第 ————

- 1 開会の言葉
- 2 会長挨拶
- 3 学校長挨拶
・学校経営方針
- 4 議長選出
- 5 議長挨拶（書記委嘱）
- 6 議 事
 - (1) 平成30年度事業報告
 - (2) 平成30年度決算報告
 - (3) 会計監査報告
 - (4) 平成31年度役員選出及び承認
 - (5) 役員の委嘱及び新役員挨拶
 - (6) 平成31年度事業計画案
 - (7) 平成31年度予算案
 - (8) その他
- 7 感謝状及び記念品贈呈
- 8 閉会の言葉



阿 見 町 立 本 郷 小 学 校

平成31年度 阿見町立本郷小学校 グランドデザイン

本校の教育目標

自ら学び 明るくたくましく 行動する児童の育成

学校の経営方針

児童の笑顔 保護者・地域の皆様の笑顔 教師の笑顔があふれる
学校づくりを努めることで、教育目標の具現化を図る

今年度の方向性（統合2年目を意識して）

学校としての馴染むから、個人レベルでの馴染む、そして前進！

【主な取り組みと評価】

知	① 分析を基に、学ぶ意欲が高まる課題提示と、まとめを重視して、わかる授業の展開を行う。 ② 家庭学習の充実を図り、学びの定着と実生活での活用を図る。（授業日数の減を意識して） 学校評価アンケート(2)NO6 68%→73%
徳	① 心の教育の充実を図るため、教育課程を見直し、効率的・効果的な教育活動を展開する。 ② 元気なあいさつができる児童を育てる。 ③ 聾学校との交流を継続して行う。 学校評価アンケート(1)NO6 65%→70%
体	① 外遊びの奨励や、体育的行事の工夫、家庭への啓発により、児童の体力向上を図る。 学校評価アンケート(3)NO2 85%→90%
連携	① PTA活動の活性化や地域教育力の活用を体系化し、持続可能な支持基盤を整備する。 ② ホームページの充実等により発信に努める 学校評価アンケート(4)NO8 50%→60%



阿見町の授業スタンダード



教師の資質向上

研修テーマ

目的を理解して、自分の考えを表現する力をはぐくむ学習指導のあり方
～国語科における「書く力」の育成をめざした授業づくりを通して～

組織目標

- ・学習展開を工夫し、意欲的に学習に取り組む児童を育てる。
- ・元気なあいさつや返事ができる子を育てる。

平成30年度 P T A本部・専門委員会等事業報告

月 日	委員会名	実施事業	備 考
4月10日	本部	第1回 本部役員会	総会、歓送迎会について
4月22日	本部	P T A総会・歓送迎会	
	専門委員	第1回専門委員会	組織づくり
5月12日	運営委員	第1回 PTA 運営委員会	今年度の活動計画
	本部	町 P 連総会	かすみ公民館
5月24日	文化・環境委員	サークル活動募集案内配布	
5月29日	本部	第2回本部役員会	指導者研修会、けやきっずイベントについて
5月～6月	校外指導委員	「こだまの家」あいさつまわり	手紙、看板の配布
6月	本部	あいさつ声かけ運動	
6月26日	文化・環境委員	PTA 親子奉仕作業	プール清掃
6月下旬	学年・広報委員	広報誌「ほんごう」128号 発行	
7月 3日	本部	第3回本部役員会	指導者研修会について
7月 6日	運営委員	第2回 PTA 運営委員会	1学期の反省、バザーについて
	文化・環境委員	1学期分ベルマーク集計	
7月21日	本部	町 P 連指導者研修会	実践発表
7月28日	けやきっず委員	けやきっず夏祭り親子 BBQ	荒天のため中止
7月～8月	校外指導委員	夏休みパトロール	
9月 4日	本部	第4回本部役員会	運動会、バザーについて
9月22日	本部	運動会協力	ドリンク販売
	校外指導委員	運動会校内巡視	本部、ボランティアと合同
10月12日	けやきっず委員	PTA バザー前日準備	体育館
13日	及び専門委員	PTA バザー	
10月30日	本部	第5回本部役員会	運動会・バザー反省、役員選考について

月 日	委員会名	実施事業	備 考
1 1 月 1 5 日	文化・環境委員	ポーセラーツ講習会	本郷ふれあいセンター
1 1 月 2 0 日	本部	第 6 回本部役員会	役員選考, 希望調査票集計
1 1 月 2 2 日	運営委員	持久走大会協力	立哨
1 1 月	本部	あいさつ声かけ運動	
1 2 月 7 日	運営委員	第 3 回 PTA 運営委員会	2 学期の反省
	文化・環境委員	2 学期分ベルマーク集計	
1 2 月 1 4 日	本部	役員選考集会	
1 2 月中旬	学年・広報委員	広報誌「ほんごう」1 2 9 号 発行	
1 2 月～1 月	校外指導委員	冬休みパトロール	
1 月 3 0 日	本部	第 7 回本部役員会	新入生説明会について
2 月 2 日	本部	町 P 連絡協議会	
2 月 8 日	本部	新入生説明会	資料配布, 説明
2 月 1 5 日	文化・環境委員	3 学期分ベルマーク集計	
2 月 1 6 日	運営委員	第 4 回 PTA 運営委員会	年間の反省, 引継ぎについて
3 月中旬	学年・広報委員	広報誌「ほんごう」1 3 0 号 発行	
3 月 1 9 日	本部	第 8 回本部役員会	入学式, 次年度年間事業計画について
3 月 2 9 日	本部	PTA 会計監査	

読み聞かせ会（オリーブの会） 平成 3 0 年 5 月～平成 3 1 年 3 月

平成30年度 P T A会費決算報告書

1 収入の部

(単位:円)

項 目	30年度予算額	30年度決算額	比較		付 記
			増	減	
1 会 費	1,219,200	1,310,000	90,800		毎月400円
2 繰越金	10,420	10,420			29年度繰越金
3 雑収入	0	114,842	114,842		花東代通金 利息 池野小上り購入金(111,838円)
計	1,229,620	1,435,262	205,642		

2 支出の部

(単位:円)

項 目	30年度予算額	30年度決算額	比較		付 記
			増	減	
1 事務費	30,000	54,975	24,975		
(1) 消耗費	30,000	54,975	24,975		ループ式名札・色上質紙・ICレコーダー
2 旅費・手当	70,000	120,000	50,000		
(1) 旅費・手当	70,000	120,000	50,000		P連研修会等参加費,旅費
3 会議費	70,000	68,594		1,406	
(1) 総会費	50,000	47,800		2,200	花束、アレンジメント、フォトフレーム
(2) 本部会議費	20,000	20,794	794		飲み物代
4 事業費	504,000	476,825		27,175	
(1) 学年広報	222,000	233,528	11,528		広報誌3誌発刊・学年活動補助
(2) 文化環境	80,000	59,490		20,510	PTA専任作業消耗品、ペルマーク送料 真智美 講師花代
(3) けやきつず	30,000	16,166		13,834	
(4) 校外指導	30,000	0		30,000	
(5) クラブ活動	30,000	30,000			オリーブの会,バドミントン補助
(6) 保険	35,000	33,000		2,000	PTA保険
(7) 負担金	57,000	54,641		2,359	各P連負担金・会費等
(8) 慶弔費	20,000	50,000	30,000		香典(4)・御祝(3)
5 学校運営協力費	500,000	713,771	213,771		
(1) 運動会補助	100,000	94,128		5,872	運動会用品(ホース、シール、プラダン等) 運動会会場費用
(2) 児童奨励	250,000	344,472	94,472		演劇鑑賞代補助,入学式用花, はがき,モバイルマグネットスクリーン等
(3) 消耗費	150,000	275,171	125,171		大型プリンター・インク,ロール紙,開巻機,縦任式用花束 女書販用紙ラベルシール紙
6 予備費	55,620	0		55,620	
(1) 予備費	55,620	0		55,620	
計	1,229,620	1,434,165	204,545		

3 差引残高

収入総額-支出総額=1,435,262円-1,434,165円=1,097

残金1,097円は次年度に繰り越します。
上記のとおりご報告いたします。

平成31年3月29日 PTA会計

会計監査の結果,相違ありません。

平成31年3月29日 PTA監査

平成 3 1 年 度 本 郷 小 P T A 事 業 計 画

月 日	委員会名	事 業 予 定
4 月 2 0 日 (土)	本部 専門委員	P T A 総会・歓送迎会 第 1 回専門委員会 (組織づくり)
4 月 2 7 日 (土)	町 P 連	町 P 連総会
5 月 1 1 日 (土)	運営委員	第 1 回 P T A 運営委員会 (今年度の活動計画)
5 月	文化・環境委員	サークル活動募集配布
5 月～6 月	校外指導委員	「こだまの家」あいさつまわり, 危険箇所マップ確認
6 月上旬	文化・環境委員	㊦ P T A 奉仕作業 (プール清掃等)
6 月	文化・環境委員	1 年生保護者向けイベント
6 月 2 8 日 (金)	学校及び本部 運営委員 文化・環境委員	1 学期末 P T A 第 2 回 P T A 運営委員会 1 学期中の活動報告・今後の予定確認 1 学期分ベルマーク集計
7 月 1 0 日 (水)	学年・広報	広報紙「ほんごう」発行①
7 月 2 0 日 (土)	町 P 連	町 P 連指導者研修会
7 月・8 月	校外指導委員	夏休み地区パトロール
8 月 2 4 日 (土)	学校及び運営委員	第 3 回 P T A 運営委員会 運動会・バザーについて
9 月 2 1 日 (土)	本部 校外指導委員	㊦ 運動会協力 (体育館内および周辺の巡視)
1 0 月 1 1 日 (金) 1 2 日 (土)	けやきっず委員 及び専門委員	㊦ P T A バザー前日準備 ㊦ P T A バザー当日運営
1 1 月 2 日 (土)	けやきっず委員	㊦ P T A 親子行事 (昨年度までの BBQ に代わる行事)
1 1 月	文化・環境委員	講演会または講習会
1 1 月～	本部 (選考委員)	次年度本部役員選考委員会及び各種委員希望調査
1 1 月 2 2 日 (金)	学年・広報委員	㊦ 校内持久走大会監察協力
1 2 月 6 日 (金)	学校及び本部 運営委員 文化・環境委員	2 学期末 P T A 第 4 回 P T A 運営委員会 2 学期中の活動報告・今後の予定確認 2 学期分ベルマーク集計
1 2 月 1 0 日 (火)	学年・広報	広報紙「ほんごう」発行②
1 2 月・1 月	校外指導委員	冬休み地区パトロール
2 月 1 5 日 (土)	学校及び本部 運営委員 文化・環境委員	学年末 P T A 第 5 回 P T A 運営委員会 年間活動報告及び反省 3 学期ベルマーク集計・反省
3 月 1 0 日 (火)	広報委員	広報紙「ほんごう」発行③
3 月下旬	本部	P T A 会計監査

○各学年・広報委員会は、学年担当教師とともに親子学習会等を企画・運営する。

○天候など諸事情により、期日の変更、中止もあり得る。

※㊦…ボランティアとしての参加を依頼したい事業

2019年度本郷小学校PTA予算

1 収入の部

(単位:円)

項 目	30年度決算額	31年度予算額	比較		付 記
			増	減	
1 会 費	1,310,000	1,363,200	53,200		400円×12ヶ月×会員数(284人)
2 繰越金	10,420	1,097		9,323	30年度繰越金
3 雑収入	114,842	0		114,842	利息等
計	1,435,262	1,364,297		70,965	

2 支出の部

(単位:円)

項 目	30年度決算額	31年度予算額	比較		付 記
			増	減	
1 事務費	54,975	50,000		4975	
(1) 消耗費	54,975	50,000		4975	文房具,印刷機インク代等
2 旅費・手当	120,000	100,000		20000	
(1) 旅費・手当	120,000	100,000		20000	P連研修会等参加費
3 会議費	68,594	70,000	1,406		
(1) 総会費	47,800	50,000	2,200		花束, 用紙等
(2) 本部会議費	20,794	20,000		794	活動費, 会議費
4 事業費	476,825	502,000	25,175		
(1) 学年広報	233,528	240,000	6,472		広報誌発行・学年行事補助
(2) 文化環境	59,490	60,000	510		PTA奉仕作業, 講習会補助 等
(3) けやきつず	16,166	30,000	13,834		バザー等準備
(4) 校外指導	0	10,000	10,000		
(5) クラブ活動	30,000	30,000			オリーブの会,バドミントン補助
(6) 保険	33,000	35,000	2,000		PTA保険
(7) 負担金	54,641	57,000	2,359		各P連負担金・会費等
(8) 慶弔費	50,000	40,000		10,000	香料等
5 学校運営協力費	713,771	620,000		93,771	
(1) 運動会補助	94,128	120,000	25,872		運動会補助
(2) 児童奨励	344,472	350,000	5,528		贈品助成, 演劇鑑賞代補助, 入学式, 卒業式準備等
(3) 消耗品費	275,171	150,000		125,171	
6 予備費	0	22,297	22,297		
(1) 予備費	0	22,297	22,297		
計	1,434,165	1,364,297		69868	

項目間の流用を認める
上記の通り提案致します

2019年4月20日
本郷小学校 PTA会長

平成31年 3月28日

平成30年度 本郷小学校児童会費 会計報告

1 収入の部 237,215円

[内訳]

・前年度繰越金	1,054円
・会員徴収金	233,280円
・利息	1円
・その他(未納分徴収・転出入)	2,880円

2 支出の部 236,858円

[内訳]

・児童会活動費	44,914円
・行事・集会援助費	33,520円
・クラブ活動費	3,399円
・学校用品	109,400円
・教材費	41,172円
・その他	4,453円

3 収支合計

収	入	—	支	出	=	残金
237,215円		—	236,858円		=	357円

上記の通り報告いたします。残金は、次年度に繰り越しいたします。

阿見町立本郷小学校長
児童会費担当

平成30年度 視聴覚費 会計報告

1 収入の部

平成29年度繰越金	2, 176 円
平成30年度視聴覚費	117, 360 円
合 計	119, 536 円

2 支出の部

インクカートリッジ	5, 222 円
拡声機(2台)	23, 112 円
CD-R	7, 372 円
デスクスタンド	3, 498 円
アダプタ	3, 780 円
プリンター	17, 815 円
ハードディスク	14, 000 円
転出者返金	540 円
アンプ付きマイク	32, 940 円
写真用光沢紙	1, 300 円
クリアファイル	193 円
中型電卓	7, 216 円
ヘッドホーン	2, 548 円
合 計	119, 536 円

3 差引残高

119, 536 円 - 119, 536 円 = 0 円

上記の通りご報告いたします。

平成31年 3月29日

阿見町立本郷小学校長

視聴覚費会計



ボランティアについて

本郷小学校では、PTA 活動や学校の教育活動において保護者や地域の皆さまにボランティアとして、多大なるご協力をいただいております。

これからも学校・保護者・地域が一体となってよりよい教育環境を整えていきたいと考えております。本年度もご協力のほど、よろしくお願いいたします。

- PTA 活動におけるボランティア →本部担当：滝本
 - ・ PTA 行事におけるボランティア（イベントの準備や運営のお手伝い）
 - ・ 委員会活動におけるボランティア（資料作成や各委員会活動のお手伝い）
 - ・ 学校行事におけるボランティア（運動会や持久走大会における巡視など）

- 学校教育におけるボランティア →学校担当：千葉先生
 - ・ 教科におけるボランティア（社会・家庭科・総合的な学習など）
 - ・ 朝または昼休みの読み聞かせ（オリーブメンバー募集頁参照）
 - ・ まち探検時（1，2年生の生活科及び3年生の社会科の授業）のサポート

*ボランティアの募集は、必要な時にその都度お手紙などで募集いたします。

役員ではない方も、気軽に子供たちのために参加できる機会です。普段見ることのできない我が子の姿を見守ったり、また保護者同士の交流も深められる貴重な機会となるでしょう。

皆さまのご協力をお待ちしております。

連絡メールの保護者登録について

阿見町立本郷小学校

本校では、学校と保護者の迅速な情報共有のため、「連絡メールサービス」を利用いたします。

保護者の皆様は、携帯電話やパソコンで、学校からの配信メールを受信できます。

下記のサービスの概要や利用方法をご参照のうえ、ぜひご登録いただきますようお願いいたします。

1. サービスの概要

- 学校から保護者の皆様の携帯電話やパソコンに、メールを一斉配信するサービスです。
- ご利用は無料です。通信料のみ各ご家庭でのご負担となります。
- 皆様のメールアドレスは、学校にはわからないようになっており、個人情報がきちんと保護されています。
メールアドレスが他の目的に使用されることはありません。

2. ご利用方法

利用希望の方はメールアドレスの登録が必要です。携帯電話あるいはパソコンより「touroku@education.ne.jp」宛に空メールを送信、登録用メールを受信後、メール記載のURLより登録を行います。携帯電話の場合、右記を読み取りますと、上記のメールアドレス宛の空メールが作成できます。なお、登録の際には次の学校認証ID（数字8桁）の入力が必要です。



連絡メール2
保護者登録

学校名	阿見町立本郷小学校
学校認証ID	2527-5084

なお、登録が終わりましたら、登録したメールアドレスとログインパスワードのメモを取って大切に保管してください。メールアドレスを変更したときなど、登録内容を変更する際に必要です。

メールアドレス：	ログインパスワード：
----------	------------

※半角英数字です。

3. 登録時の注意事項

- (1) 携帯電話の迷惑メール設定によっては、うまく登録できない場合があります。

その場合は、下記の2点をお試してください。

- ・「指定受信」の一覧に「renraku@education.ne.jp」を追加してください。
- ・URL付きメールの受信を許可してください。

詳しい操作方法は機種によって異なりますので、携帯電話各社にご相談ください。

- (2) 本サービスは暗号化通信を利用しており、暗号化に用いるサーバ証明書は2016年3月1日に「SHA-2」に移行しました。この暗号化通信をご利用いただけない一部携帯電話（一部スマートフォンを含む）では、連絡メール2のサイト接続に必要な機能（登録内容の変更、アンケートメールの回答など）をご利用いただけません。対象機種に関しましては携帯電話各社にご確認ください。

4. 登録情報の変更方法

メールアドレスを変更した際には、下記手順で連絡メールの登録情報の変更を忘れずに行ってください。

◆パスワードを忘れた場合

上記登録と同様に空メールを送信すると、パスワードの再送信ができます。

- *すでにメールアドレスを変更している場合は、再送信できません。

◆メールアドレスやその他登録内容を変更する場合

右記の「保護者ログイン用二次元コード」を読み取り、保護者サイトに接続します。

- *その際、登録したメールアドレスとログインパスワードを入力します。

- *保護者サイト <https://renraku.education.ne.jp/parent/>



連絡メール2
保護者ログイン

※登録方法がわからないときは、サービス提供元（ラインズ株式会社）のヘルプデスクにメール（mailmail@education.jp）あるいは、サイト上の「お問い合わせフォーム」よりお問い合わせください。（対応時間：平日9時～17時）

阿見町立本郷小学校PTA規約

第 1 章 名称及び事務所

第1条 本会は、本郷小学校PTAと称し、事務所を阿見町立本郷小学校におく。

第 2 章 目的及び活動・方針

(目的)

第2条 本会は、会員の協力によって、家庭と学校、並びに地域社会における児童の健全な育成を図り、会員相互の交流により、その資質を高めることを目的とする。

(活動)

第3条 本会の目的を達成するために次の活動を行う。

- (1) 会員の資質の向上に関すること
- (2) 児童の生活向上及び生活安全に関すること
- (3) 児童及び会員の厚生と福祉の増進に関すること
- (4) 児童の教育環境の向上と学校行事等への協力に関すること
- (5) その他、本会の目的を達成するに必要な事項

(方針)

第4条 本会は、教育を本旨とし、非営利、非宗教、非政党の民主団体で、教職員の人事、学校の管理には干渉しないものとする。

第 3 章 会員

第5条 本会は、次の者をもって組織する。

- (1) 本郷小学校に在籍する児童の保護者または、これに代わる者のうち、本会の趣旨に賛同する者
- (2) 本郷小学校に勤務する教職員のうち本会の趣旨に賛同する者

第 4 章 本部役員

(役員)

第6条 本会に次の本部役員を置く。任期は、定期総会に始まり、次年度の定期総会に終わる。ただし、再任を妨げない。また、補欠により就任した者の任期は、残任期間とする。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 3名（教員1名を含む）
- (3) 書記 3名（教員1名を含む）
- (4) 会計 3名（教員1名を含む）
- (5) 監査 2名

(本部役員の職務)

第7条 役員の選出及び任務は、次のとおりとする。

- (1) 会長、副会長、監査は、選考委員会において選出し、総会の承認を得る。
- (2) 書記、会計、専門委員長は、会長が委嘱する。
- (3) 会長は、本会を代表し、会務を総括する。
- (4) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、これを代行する。
- (5) 書記、会計は、事業・会議及び出納の記録をとる。
- (6) 監査は、会計の監査をする。

第 5 章 会計

(経費)

第 8 条 本会の運営及び活動に要する経費は、会費及びその他の収入をもって支弁する。

(会費)

第 9 条 本会の会費は、月額 400 円とする。

(予算執行)

第 10 条 本会の経理は、総会において承認された予算に基づいて執行される。

(会計年度)

第 11 条 本会の会計年度は、4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 に終わる。

(決算)

第 12 条 決算は、会計監査を経て、総会で承認を得る。

第 6 章 総会

第 13 条 総会は、定期総会と臨時総会とし、全会員をもって構成され、本会の最高議決機関とする。

2 総会は、会長が招集し、会員の過半数（委任状を含む）をもって成立する。

3 定期総会は、年 1 回これを開き、次の事項を審議する。

(1) 前年度事業報告及び事業計画の承認

(2) 前年度決算及び予算案の承認

(3) 役員のうち、会長及び副会長並びに監査の承認

(4) 規約改正の承認

(5) その他必要な事項の審議

4 臨時総会は、会長が必要と認めるとき及び会員の 3 分の 1 以上の要求があるとき、これを開くことができる。

5 総会の議決は、規約の改正に関する案件を除き、出席者数の過半数により決する。

第 7 章 運営委員会

第 14 条 運営委員会は、本部役員、校外指導委員(全員)及び各専門委員長をもって構成し、総会に次ぐ議決機関とする。

2 運営委員会は、必要に応じ会長が招集し、委員の過半数の出席をもって成立する。なお、出席すべき者がやむを得ず出席できない場合においては、代理の出席を可とする。ただし、校外指導委員の代理は、その地区における本会の会員とし、専門委員長の代理は、その委員会の委員とする。

3 運営委員会は、事業その他、本会の運営に関する重要事項を審議する。

4 運営委員会の議決は、出席者数の過半数により決する。

第 8 章 専門委員会

(専門委員会)

第 15 条 本会の目的及び活動を円滑かつ具体的に展開することを目的として、次の専門委員会を置く。その任期は、定期総会に始まり、次年度の定期総会に終わる。選出及び活動については、細則に定めるものとする。

(1) 校外指導委員会

(2) 学年・広報委員会

(3) 文化・環境委員会

(4) けやきっず委員会

第 9 章 慶弔に関する規定

(慶弔に関する規定)

第 16 条 本会の慶弔に関する規程（以下「慶弔規程」と称する。）は別に定める。

(慶弔規定の改正)

第 17 条 本会の慶弔規定は、規約に違反しない限りにおいて運営委員会の議決を経て改正することができる。改正を行った場合、次の総会において会員に報告しなければならない。

第 10 章 細則

(細則)

第 18 条 本会の運営に関し、必要な細則を別に定める。

(細則の改正)

第 19 条 本会の細則は、規約に違反しない限りにおいて、運営委員会の議決を経て改正することができる。改正を行った場合、次の総会において会員に報告しなければならない。

第 11 章 規約の改正

第 20 条 規約の改正に必要な手続きは、次のとおりとする。

- (1) 規約改正案を運営委員会にて諮り、承認を得て総会に提出する。
- (2) 総会において、出席者の 3 分の 2 以上の賛成を必要とする。

附則 本規約は、結成総会の翌日より効力を生じる。

規約制定

・昭和 24 年 8 月 31 日

改正履歴

・平成 30 年 4 月 1 日 実穀小学校との学校再編により全部改正

阿見町立本郷小学校 P T A 細則

(目的)

第1条 この細則は、阿見町立本郷小学校 PTA 本部役員及び専門委員等の選出、その他必要な事項を定めることを目的とする。

(本部役員の選考委員会)

第2条 選考委員は、本部役員で構成し、総会に諮る。

(校外指導委員会)

第3条 校外指導委員会は、本会規約第3条に従い、児童の生活向上及び生活安全に関することを主な事業とする。

2 校外指導委員の選出は、各地区育成会で行い、その人数は、1名以上とする。また、学校教職員より2名以上を選出する。

3 各地区より選出された委員のうち1名を委員長とする。

(学年・広報委員会)

第4条 学年・広報委員会は本会規約第3条に従い、会員の資質向上及び児童の教育環境の向上と学校行事等への協力に関することを主な事業とする。

2 学年・広報委員の選出は、該当会員（当該学年保護者）の互選により行い、その人数は各学年より学級数と同人数を選出する。ただし、1学級のための学年からは2名選出することができる。また、学校教職員より2名以上を選出する。

3 各学年より1名を委員長とし、他の委員は委員長を補佐する。

(文化・環境委員会)

第5条 文化・環境委員会は、本会規約第3条に従い、会員の資質向上及び児童及び会員の構成と福祉の増進に関することを主な事業とする。

2 文化・環境委員の選出は、該当会員（保護者）の互選により行い、その人数は、各学年より学級数と同人数を選出する。ただし、1学級のための学年からは2名選出することができる。また、学校教職員より2名以上を選出する。

3 全委員のうち1名を委員長とし、他の委員は、委員長を補佐する。

(けやきっず委員会)

第6条 けやきっず委員会は、本会規約第3条に従い、会員の資質向上及び児童の教育環境の向上、児童及び会員の構成に関することを主な事業とする。

2 けやきっず委員の選出は、該当会員（当該学年保護者）の互選により行い、その人数は、各学年より学級数と同人数を選出する。ただし、1学級のための学年からは2名選出することができる。また、学校教職員より2名以上を選出する。

3 全委員のうち1名を委員長とし、他の委員は、委員長を補佐する。

(運営委員会への出席)

第7条 各委員長（学年・広報委員長6名、文化・環境委員長1名、けやきっず実行委員長1名）及び各地区の校外指導委員は、運営委員会に出席することとする。やむを得ず出席できない場合は、規約第14条2項に従って代理の者が出席することとする。

附 則 本細則は、結成総会の翌日より効力を生じる。

改正履歴

・平成30年4月1日 実穀小学校との学校再編により全部改正

阿見町立本郷小学校PTA慶弔規程

第1条 この規程は阿見町立本郷小学校PTA規約第13条の規定に基づき、慶弔に関する規定を定めることを目的とする。

第2条 会員及び児童の慶弔に際して、別表1及び別表2のとおり慶弔の意を表する。

第3条 慶弔に要する経費は、本会の予算をもってこれに充てる。

第4条 この規程を実施するに当たって、特別な事情が生じた場合は、その都度運営委員会によって決定する。ただし、運営委員会に諮ることができない場合には、役員の協議によって決定する。

第5条 本規程による慶弔に対しては、一切返礼をしないものとする。

別表1

(慶事)

対 象	祝い金
学校教職員の結婚	10,000円
学校教職員の出産	10,000円

別表2

(弔事)

対 象	会葬者	香 料
会員死亡 (保護者・配偶者含む)	P 会長, 当該地区校外指導委員, 当該学年委員	10,000円
	T 校長, 担任	
会員死亡 (学校教職員)	P 会長, 当該学年委員	10,000円
	T 校長, 職員代表	
児童死亡	P 会長, 当該地区校外指導委員, 当該学年委員	10,000円
	T 校長, 担任,	
役員の親死亡	P 会長	5,000円
	T 校長	
学校教職員の1親等以内の親族・配偶者死亡	P 会長	5,000円
	T 校長	

附 則

(施行期日)

- この規程は、平成20年4月26日から施行する。
(PTA慶弔規定の廃止)
- PTA慶弔規定(平成2年5月18日決議)は廃止する。



